

情報サービス業調査票記入注意

この調査票にお答えの内容は、統計上の
目的以外に使用されることはありません

平成17年11月1日
経 済 産 業 省

調査票の記入にあたっては、この記入注意を参照してください。

調査票は2部作成し、1部を控え用として保存し、1部を提出してください。

- (1) 記入は、黒もしくは青のペン又はボールペンを用い、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり書いてください。
- (3) 金額を万円単位で記入する場合は、万円未満を四捨五入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3%→6%、1.5%→2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。
- (5) この調査は事業所単位の調査となっています。従って調査票の記載は、設問内容に応じて「事業所全体」若しくは「情報サービス業務」に関する内容を記入してください。企業全体の数値などを記入しないようにしてください。
- (6) 情報サービス業の調査対象となる事業所
 - ①電子計算機のプログラムの作成及びその作成に関する調査、分析、助言などのサービス、
 - ②電子計算機を用いて委託された計算を行うサービス、
 - ③電子計算機用のデータ媒体にデータを書き込むサービス、
 - ④各種（不動産情報、気象情報、科学技術情報など）のデータを収集、加工、蓄積し情報として提供するデータベースサービス、
 - ⑤ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営サービス、
 - ⑥市場調査、世論調査などの各種調査サービス、
 - ⑦マシンタイムサービス、などの情報サービスを業務として行っている事業所が情報サービス業の調査の対象となります。

また、⑧輸入ソフトの販売元である外資系企業（事業所）も調査の対象となります。

なお、他の事業所が開発したソフトウェア・プロダクツの販売のみを行っている事業所は、上記⑧を除きこの調査の対象としませんが、自らもソフトウェアを開発し、併せて他の事業所が開発したソフトウェア・プロダクツの販売も行っている場合にはこの調査の対象となります。この場合には、他の事業所が開発したソフトウェア・プロダクツの売上高は「卸売・小売業務による売上高」とし、自らが開発したソフトウェア・プロダクツの売上高のみを「情報サービス業務による売上高」とします。

(7) 調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意																								
4	従業者数	<p>①平成17年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>②長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった者は在籍者であっても含めないでください。</p> <p>③「I 事業所の従業者数」は、個人事業主、有給役員、臨時雇用者及び出向・派遣者のうちの送出者を含めた人数を記入してください。</p> <p>④「II 事業所で情報サービス業務に従事する従業者数」は、次の区分により記入してください（出向・派遣者の受入者・送出者は含めないでください）。</p> <table border="1" data-bbox="534 521 1420 920"> <tr> <td>個人事業主</td> <td>○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者</td> </tr> <tr> <td>無給家族従業者</td> <td>○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者</td> </tr> <tr> <td>有給役員</td> <td>○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者</td> </tr> <tr> <td>常用雇用者</td> <td>○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者</td> </tr> <tr> <td>正社員、正職員</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>パート・アルバイト等</td> <td>○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者</td> </tr> <tr> <td>臨時雇用者</td> <td>○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者</td> </tr> </table> <p>⑤「出向・派遣者」は、情報サービス業務に従事するために、「受入」・「送出」した人数を記入してください。</p> <p>⑥「III IIの情報サービス業務に従事する部門別従業者数」は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 1084 1420 1456"> <tr> <td>管理・営業部</td> <td>○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の情報サービス業務の受注契約、委託者の意向を社内内の各部門への伝達、受注ソフト・各種調査などの成果物の納品などの業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td>システムエンジニア</td> <td>○システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計までを行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td>プログラマー</td> <td>○システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>○エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する者</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>○オペレータ、キーパンチャー、資料の収集、市場調査、世論調査、コンサルティングに従事する者など上記以外の業務に従事する者</td> </tr> </table>	個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者	無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者	有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者	常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者	正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者	パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者	臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者	管理・営業部	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の情報サービス業務の受注契約、委託者の意向を社内内の各部門への伝達、受注ソフト・各種調査などの成果物の納品などの業務に従事する者	システムエンジニア	○システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計までを行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する者	プログラマー	○システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する者	研究員	○エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する者	その他	○オペレータ、キーパンチャー、資料の収集、市場調査、世論調査、コンサルティングに従事する者など上記以外の業務に従事する者
個人事業主	○個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している者																									
無給家族従業者	○個人事業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している者																									
有給役員	○経営組織が「会社」、「団体」等の役員(常勤、非常勤を問わない)で給与を受けている者																									
常用雇用者	○一定の期間を定めずに雇用されている者、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者 ○平成17年9月と10月にそれぞれ18日以上雇用されていた者																									
正社員、正職員	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者																									
パート・アルバイト等	○常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている者以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者																									
臨時雇用者	○「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている者又は日々雇用されている者																									
管理・営業部	○一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する者 ○各種の情報サービス業務の受注契約、委託者の意向を社内内の各部門への伝達、受注ソフト・各種調査などの成果物の納品などの業務に従事する者																									
システムエンジニア	○システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計までを行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する者																									
プログラマー	○システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する者																									
研究員	○エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する者																									
その他	○オペレータ、キーパンチャー、資料の収集、市場調査、世論調査、コンサルティングに従事する者など上記以外の業務に従事する者																									
5	年間売上高 (消費税額を含みます)	<p>①「I 事業所の年間売上高」、「II 情報サービス業務による年間売上高」は、あなたの事業所及び情報サービス業務部門で平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</p> <p>②年間売上高には、本社・支社（営業所）間及び支社（営業所）相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、提供価格若しくは振替仕切額（提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価）を含めてください。</p> <p>③年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は含めないでください。</p> <p>④機器の販売を行った場合は、情報サービス業務ではなく、卸売・小売業務に記入してください。</p> <p>⑤「III 事業所の年間売上高に占める各業務の割合」は、合計が100%となるように整数で記入してください。</p> <p>⑥情報サービス業務以外の業務のうち「その他のサービス業務」とは、この記入注意の「7 年間売上高の契約先産業別割合」の産業例示「サービス業」を参照してください。また、「インターネット附随サービス業務」とは以下のものをいいます。</p> <table border="1" data-bbox="534 1962 1420 2038"> <tr> <td>インターネット附随サービス業務</td> <td>○インターネットを通じて行う、通信及び情報に関する業務 ○ IDC (インターネットデータセンター)、ASP (ソフトの作成から一貫して行うものは除く) など</td> </tr> </table>	インターネット附随サービス業務	○インターネットを通じて行う、通信及び情報に関する業務 ○ IDC (インターネットデータセンター)、ASP (ソフトの作成から一貫して行うものは除く) など																						
インターネット附随サービス業務	○インターネットを通じて行う、通信及び情報に関する業務 ○ IDC (インターネットデータセンター)、ASP (ソフトの作成から一貫して行うものは除く) など																									

番号	調査事項	記入注意																										
6	年間売上高の業務種別割合	<p>①業務種別別の割合は、合計が100%となるように整数で記入してください。 ②業務種別別は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="534 369 1404 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="534 369 742 398">業務種類</th> <th data-bbox="742 369 1404 398">内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="534 398 742 521">情報処理サービス</td> <td data-bbox="742 398 1404 521">○オンライン情報処理、オフライン情報処理、ASPサービス（ソフトの作成から一貫して行うものに限る）、情報処理コンサルティングサービス（IT関連投資に係わる企画コンサルティングのみ）など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 521 742 712">受注ソフトウェア開発</td> <td data-bbox="742 521 1404 712">○特定のユーザーからの受注により、新たに開発・作成するオーダーメイドのソフトウェアをいい、システムインテグレーションサービスや保守業務も含めてください。 ○情報処理サービス業者が受託計算業務のために開発・作成するソフトウェア及び契約先に出向いてソフトウェアを開発・作成する場合も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 712 742 862">ソフトウェア・プロダクツ</td> <td data-bbox="742 712 1404 862">○不特定多数のユーザーを対象として、開発・作成するイージーオーダーまたはレディーメイドのソフトウェアをいいます。 ○他の企業で開発したソフトウェアであっても、自社ブランド名で販売する場合はここに含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 862 742 925">業務用パッケージ</td> <td data-bbox="742 862 1404 925">○企業や官庁などで業務用に使用されるソフトウェア・プロダクツをいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 925 742 1048">ゲームソフト</td> <td data-bbox="742 925 1404 1048">○家庭用テレビゲーム、パソコン用ゲーム、携帯用ゲーム（単体で内蔵チップのみで起動するものは除きます）等のゲームソフトの開発・作成などを行う業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 1048 742 1111">コンピュータ等基本ソフト</td> <td data-bbox="742 1048 1404 1111">○コンピュータシステムを管理し、基本的なユーザー操作環境を提供するソフトウェアをいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1111 742 1574">システム等管理運営受託</td> <td data-bbox="742 1111 1404 1574">○ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス（データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約先のPC等に接続し、サーバシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含めません）をここに含めてください。 ○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者派遣法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1574 742 1637">データベース・サービス</td> <td data-bbox="742 1574 1404 1637">○コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 1637 742 1731">インターネットによるもの</td> <td data-bbox="742 1637 1404 1731">○インターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。（情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="582 1731 742 1825">その他</td> <td data-bbox="742 1731 1404 1825">○インターネットなどのネットワーク経由によらないオンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなどのパッケージメディアによる提供業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1825 742 1919">各種調査</td> <td data-bbox="742 1825 1404 1919">○シンクタンク業務、コンサルティング（情報処理コンサルティングサービスは除きます）、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="534 1919 742 2004">その他（労働者派遣料収入を含む）</td> <td data-bbox="742 1919 1404 2004">○キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練、その他上記以外の情報サービス業の業務、労働者派遣料収入など。</td> </tr> </tbody> </table>	業務種類	内容例示	情報処理サービス	○オンライン情報処理、オフライン情報処理、ASPサービス（ソフトの作成から一貫して行うものに限る）、情報処理コンサルティングサービス（IT関連投資に係わる企画コンサルティングのみ）など	受注ソフトウェア開発	○特定のユーザーからの受注により、新たに開発・作成するオーダーメイドのソフトウェアをいい、システムインテグレーションサービスや保守業務も含めてください。 ○情報処理サービス業者が受託計算業務のために開発・作成するソフトウェア及び契約先に出向いてソフトウェアを開発・作成する場合も含めてください。	ソフトウェア・プロダクツ	○不特定多数のユーザーを対象として、開発・作成するイージーオーダーまたはレディーメイドのソフトウェアをいいます。 ○他の企業で開発したソフトウェアであっても、自社ブランド名で販売する場合はここに含めてください。	業務用パッケージ	○企業や官庁などで業務用に使用されるソフトウェア・プロダクツをいいます。	ゲームソフト	○家庭用テレビゲーム、パソコン用ゲーム、携帯用ゲーム（単体で内蔵チップのみで起動するものは除きます）等のゲームソフトの開発・作成などを行う業務をいいます。	コンピュータ等基本ソフト	○コンピュータシステムを管理し、基本的なユーザー操作環境を提供するソフトウェアをいいます。	システム等管理運営受託	○ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス（データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約先のPC等に接続し、サーバシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含めません）をここに含めてください。 ○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者派遣法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。	データベース・サービス	○コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。	インターネットによるもの	○インターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。（情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る）	その他	○インターネットなどのネットワーク経由によらないオンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなどのパッケージメディアによる提供業務をいいます。	各種調査	○シンクタンク業務、コンサルティング（情報処理コンサルティングサービスは除きます）、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。	その他（労働者派遣料収入を含む）	○キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練、その他上記以外の情報サービス業の業務、労働者派遣料収入など。
業務種類	内容例示																											
情報処理サービス	○オンライン情報処理、オフライン情報処理、ASPサービス（ソフトの作成から一貫して行うものに限る）、情報処理コンサルティングサービス（IT関連投資に係わる企画コンサルティングのみ）など																											
受注ソフトウェア開発	○特定のユーザーからの受注により、新たに開発・作成するオーダーメイドのソフトウェアをいい、システムインテグレーションサービスや保守業務も含めてください。 ○情報処理サービス業者が受託計算業務のために開発・作成するソフトウェア及び契約先に出向いてソフトウェアを開発・作成する場合も含めてください。																											
ソフトウェア・プロダクツ	○不特定多数のユーザーを対象として、開発・作成するイージーオーダーまたはレディーメイドのソフトウェアをいいます。 ○他の企業で開発したソフトウェアであっても、自社ブランド名で販売する場合はここに含めてください。																											
業務用パッケージ	○企業や官庁などで業務用に使用されるソフトウェア・プロダクツをいいます。																											
ゲームソフト	○家庭用テレビゲーム、パソコン用ゲーム、携帯用ゲーム（単体で内蔵チップのみで起動するものは除きます）等のゲームソフトの開発・作成などを行う業務をいいます。																											
コンピュータ等基本ソフト	○コンピュータシステムを管理し、基本的なユーザー操作環境を提供するソフトウェアをいいます。																											
システム等管理運営受託	○ユーザーの情報処理システム、電子計算機室などの管理運営を受託するサービス業務、アウトソーシングサービス（データセンターに係わる業務を含めますが、サーバーをインターネット回線及び専用回線により契約先のPC等に接続し、サーバシステムの運用・管理等の業務を行うインターネットデータセンターは含めません）をここに含めてください。 ○オペレーター、キーパンチャーなどを契約先に派遣して運営する場合もここに含めます。ただし、労働者派遣法上の労働者派遣に該当する場合は「その他業務」に含めてください。 ○システムの構築を含め一括受注した場合は、それぞれの業務に分割して記入してください。分割が困難であればここに含めてください。																											
データベース・サービス	○コンピュータに各種データを収集、加工、蓄積し、要求に応じて情報として提供する業務をいいます。																											
インターネットによるもの	○インターネットなどのネットワーク経由でのデータベースの提供業務をいいます。（情報の収集、加工を行い、情報提供を行っているものに限る）																											
その他	○インターネットなどのネットワーク経由によらないオンラインでの提供、その他磁気テープ、CD-ROMなどのパッケージメディアによる提供業務をいいます。																											
各種調査	○シンクタンク業務、コンサルティング（情報処理コンサルティングサービスは除きます）、市場調査、世論調査、経済調査などの業務をいいます。																											
その他（労働者派遣料収入を含む）	○キーパンチなどのデータ入力、情報サービス業に係わる講習会・教育訓練、その他上記以外の情報サービス業の業務、労働者派遣料収入など。																											

番号	調査事項	記入注意																						
7	年間売上高の契約先産業別割合	<p>①契約先産業別割合は、合計が100%となるように整数で記入してください。 ②契約先産業別割合は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="518 403 1412 1982"> <thead> <tr> <th data-bbox="518 403 678 436">契約先産業</th> <th data-bbox="678 403 1412 436">業種例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="518 436 678 616">製 造 業</td> <td data-bbox="678 436 1412 616">食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 616 678 672">卸 売 ・ 小 売 業</td> <td data-bbox="678 616 1412 672">商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所 百貨店・スーパー、専門店などの小売店等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 672 678 772">建 設 ・ 不 動 産 業</td> <td data-bbox="678 672 1412 772">土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業 不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 772 678 884">金 融 ・ 保 険 業</td> <td data-bbox="678 772 1412 884">銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業 保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 884 678 1041">情 報 通 信 業 (同業者を 除く)</td> <td data-bbox="678 884 1412 1041">通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、インターネット附随サービス業 映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1041 678 1086">電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業</td> <td data-bbox="678 1041 1412 1086">電気業、ガス業、熱供給業、水道業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1086 678 1825">サ ー ビ ス 業</td> <td data-bbox="678 1086 1412 1825">飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど） 宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生） 医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業） 社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育 その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど） 複合サービス業（郵便局、協同組合） 専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、宗教、政治・経済・文化団体、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、 外国公務（外国公館、その他の外国公務）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1825 678 1859">公 務</td> <td data-bbox="678 1825 1412 1859">国家及び地方公務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1859 678 1915">同 業 者</td> <td data-bbox="678 1859 1412 1915">情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、 情報サービス企業の本社・支社・営業所間での企業内取引</td> </tr> <tr> <td data-bbox="518 1915 678 1982">そ の 他</td> <td data-bbox="678 1915 1412 1982">農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など</td> </tr> </tbody> </table>	契約先産業	業種例示	製 造 業	食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業	卸 売 ・ 小 売 業	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所 百貨店・スーパー、専門店などの小売店等	建 設 ・ 不 動 産 業	土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業 不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業	金 融 ・ 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業 保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）	情 報 通 信 業 (同業者を 除く)	通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、インターネット附随サービス業 映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	サ ー ビ ス 業	飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど） 宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生） 医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業） 社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育 その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど） 複合サービス業（郵便局、協同組合） 専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、宗教、政治・経済・文化団体、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、 外国公務（外国公館、その他の外国公務）	公 務	国家及び地方公務	同 業 者	情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、 情報サービス企業の本社・支社・営業所間での企業内取引	そ の 他	農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など
契約先産業	業種例示																							
製 造 業	食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス製造、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業																							
卸 売 ・ 小 売 業	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所 百貨店・スーパー、専門店などの小売店等																							
建 設 ・ 不 動 産 業	土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業 不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業																							
金 融 ・ 保 険 業	銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業 保険業（含、保険媒介代理業、保険サービス業）																							
情 報 通 信 業 (同業者を 除く)	通信業（信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業）、放送業（公共放送業、民間放送業、有線放送業）、インターネット附随サービス業 映像・音声・文字情報制作業（映画情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）																							
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業																							
サ ー ビ ス 業	飲食店（食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホールなど） 宿泊業、保健衛生（保健所、健康相談施設、その他の保健衛生） 医療業（一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業） 社会保険・社会福祉・介護事業（社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業）、学校教育 その他の教育、学習支援業（社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業（外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど） 複合サービス業（郵便局、協同組合） 専門サービス業（法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、デザイン・機械設計業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業（エンジニアリング業を含みます））、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、衣服縫製修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等）、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業（速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業（環境計量証明業を含みます）、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業（ディスプレイ業、テレマーケティング業及び研究開発支援検査分析業を含みます））、宗教、政治・経済・文化団体、その他のサービス業（集会場、と畜場、他に分類されないサービス業）、 外国公務（外国公館、その他の外国公務）																							
公 務	国家及び地方公務																							
同 業 者	情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、 情報サービス企業の本社・支社・営業所間での企業内取引																							
そ の 他	農業、林業、漁業、鉱業、運輸業（鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業）など																							

番号	調査事項	記入注意																		
8	営業費用及び営業用有形固定資産取得額 (消費税額を含みます)	<p>①「Ⅰ年間営業費用」は、事業所全体（企業全体ではない）及び情報サービス業務の両項目について記入してください。なお、情報サービス業務についての区分経理がされていない場合には、事業所全体の総売上高に占める情報サービス業務の売上高の比率を用いて情報サービス業務に係る営業費用を分割して記入してください。</p> <p>②年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>③年間営業費用は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="550 488 1406 1328"> <tr> <td data-bbox="550 488 715 734">給与支給総額</td> <td data-bbox="715 488 1406 734"> <p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 734 715 831">外注費</td> <td data-bbox="715 734 1406 831"> <p>○業務の一部、又は全部を委託若しくは下請けなどの形式で外注した場合に、その費用を記入してください。外注費には本社・支社・営業所間の企業内取引もすべて含めます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 831 715 1111">借料</td> <td data-bbox="715 831 1406 1111"> <table border="1" data-bbox="624 831 1406 1111"> <tr> <td data-bbox="624 831 715 958">土地・建物</td> <td data-bbox="715 831 1406 958"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 958 715 1111">機械・装置</td> <td data-bbox="715 958 1406 1111"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1111 715 1328">その他の営業費用</td> <td data-bbox="715 1111 1406 1328"> <p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など。</p> </td> </tr> </table> <p>④「Ⅱ事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額」は、購入手数料を含めてください。また、この1年間に営業用有形固定資産の取得がなかった場合は、計欄に「0」を記入してください。</p> <p>⑤営業用有形固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>⑥営業用有形固定資産取得額は、次の区分により記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="550 1570 1406 1823"> <tr> <td data-bbox="550 1570 715 1637">機械・設備・装置</td> <td data-bbox="715 1570 1406 1637"> <p>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1637 715 1697">土地</td> <td data-bbox="715 1637 1406 1697"> <p>○土地購入に要した費用</p> <p>○既存の土地を整備することに要した費用</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1697 715 1823">建物・その他の有形固定資産</td> <td data-bbox="715 1697 1406 1823"> <p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p> </td> </tr> </table>	給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>	外注費	<p>○業務の一部、又は全部を委託若しくは下請けなどの形式で外注した場合に、その費用を記入してください。外注費には本社・支社・営業所間の企業内取引もすべて含めます。</p>	借料	<table border="1" data-bbox="624 831 1406 1111"> <tr> <td data-bbox="624 831 715 958">土地・建物</td> <td data-bbox="715 831 1406 958"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 958 715 1111">機械・装置</td> <td data-bbox="715 958 1406 1111"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table>	土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>	機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>	その他の営業費用	<p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など。</p>	機械・設備・装置	<p>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</p>	土地	<p>○土地購入に要した費用</p> <p>○既存の土地を整備することに要した費用</p>	建物・その他の有形固定資産	<p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p>
給与支給総額	<p>○平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に支給した給与額（基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの）及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。</p> <p>○営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイト」、「臨時雇用者」の給与、あなたの事業所で主として「給与を支払っている出向者」がいる場合には、その給与も含めて記入してください。</p>																			
外注費	<p>○業務の一部、又は全部を委託若しくは下請けなどの形式で外注した場合に、その費用を記入してください。外注費には本社・支社・営業所間の企業内取引もすべて含めます。</p>																			
借料	<table border="1" data-bbox="624 831 1406 1111"> <tr> <td data-bbox="624 831 715 958">土地・建物</td> <td data-bbox="715 831 1406 958"> <p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="624 958 715 1111">機械・装置</td> <td data-bbox="715 958 1406 1111"> <p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p> </td> </tr> </table>	土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>	機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>															
土地・建物	<p>○土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</p>																			
機械・装置	<p>○機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</p> <p>○「機械・装置」には、自動車などの「輸送用機器」、電算機やパソコンなどの「情報関連機器」、複写機などの「事務用機器」などが含まれます。</p>																			
その他の営業費用	<p>○「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、減価償却費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など。</p>																			
機械・設備・装置	<p>○耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の器具、機械、備品などの購入に要した費用</p>																			
土地	<p>○土地購入に要した費用</p> <p>○既存の土地を整備することに要した費用</p>																			
建物・その他の有形固定資産	<p>○建物の購入、改築・改装に要した費用</p> <p>○給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用</p> <p>○その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など</p>																			

平成17年特定サービス産業実態調査
情報サービス業調査票
 平成17年11月1日

業種番号 02
 ※ 都道府県番号
 ※ 市区町村番号
 ※ 事業所番号

調査区番
 番号



指定統計
 第113号
 特定サービス産業実態調査

1 事業所名及び所在地
 フリガナ エイサイサンギョウ ショウホウ
 I 事業所名 経済産業情報サービス(株)
 〒(100-8902) 東京都千代田区霞が関1-3-1 電話 (03) 3501 局 1511 番
 II 事業所の所在地 (貴事業所が支社、営業所の場合には、本社の所在地を下の欄に記入してください。)
 〒(100-0005) 東京都千代田区丸の内1-5-2 電話 (03) 3501

*** この調査は、この調査票に基づき指定統計調査の調査票を提出していただくものとします。

*** 記入に当たっては、別紙の「情報サービス業調査票記入注意」を必ず参照してください。

情報サービス業務に従事するため、他の企業から出向・派遣者を受入れた人数と、情報サービス業務に従事するため、他の企業へ出向・派遣者を送出した人数を記入してください。

2 経営組織及び
 資本金額 I 経営組織
 ① 会社
 2 会社以外の法人・団体
 3 個人
 II 資本金額(又は出資金額)
 千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円
 8 5 0 0
 3 本支社別 I 事業所の本支社別
 1 単独事業所(支社、営業所などをもたない事業所)
 2 本 社(支社、営業所などをもっている本社・本店)
 ③ 支 社(支社、営業所など)
 II 情報サービス業務を行う事業所数(本社を含む。)
 1 所

情報サービス業務に従事している従業者数のみを記入してください。出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

出向・派遣者のうち送出者を含めた事業所全体の従業者数を記入してください。

1人で複数の部門を兼務している場合は、主たる部門で区分してください。また、出向・派遣者の受入者・送出者の人数を含めないでください。

4 従業者数 I 事業所の従業者数 II 事業所で情報サービス業務に従事する従業者数 (出向・派遣者数は含まない)
 平成17年11月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。

区分	引継人員等、無給家族従業員又は有給役員			常用雇用者			臨時雇用者			計(計1)		出向・派遣者	
	男	女	計	①正社員	②パート・アルバイト等	計	③アルバイト等	計	受入者	送出者	計	受入者	送出者
男	3	1	4	64	15	79	2	81	0	0	81	0	0
女	0	0	0	34	0	34	0	34	0	0	34	5	5
計	3	1	4	98	15	113	2	115	0	0	115	5	5

 III IIの情報サービス業務に従事する部門別従業者数

管理・営業部門	システムエンジニア	プログラマー	研究員	その他	計
3	58	44	8	6	119

 計は一致します。

5 年間売上高 I 事業所の年間売上高(消費税額を含む)
 平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間又は最も近い決算日前の1年間について記入してください。

千兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
2	4	2	8	8	7				

 II Iの「事業所の年間売上高」のうち、情報サービス業務による年間売上高(消費税額を含む)

千兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
2	3	5	6	0	0				

 「情報サービス業務の年間売上高」÷「事業所の年間売上高」×100が情報サービス業務割合になります。
 III 「事業所の年間売上高」に占める各業務の割合

情報サービス業務	情報サービス業務以外の業務	計
9.7%	3.0%	100%

 計が100%となるように整数で記入してください。

コンピュータのハードウェアや周辺機器などの機器販売の売上高は除外してください。

6 年間売上高の業務種類別割合 I 5-IIの「情報サービス業務による年間売上高」の業務種類別割合

情報処理サービス	受注ソフトウェア開発	ソフトウェア・プログラム	ゲームソフト	コンピュータ等基本ソフト	システム等管理運営委託	データベース・サービス	各種調査	その他	計
2.1%	44%	29%						6%	100%

 計が100%となるように整数で記入してください。

契約先企業(事業所)の産業を本書の4ページの分類表により、区分して記入してください。

小数点以下を四捨五入し、内訳の積み上げが100%になるようにしてください。

7 年間売上高の契約先産業別割合 I 5-IIの「情報サービス業務による年間売上高」の契約先産業別割合

製造業	卸売・小売業	建設・不動産業	金融・保険業	情報通信業(商業を除く)	電気・ガス・熱供給・水道業	サービス業	公務	同業者	その他	計
2.2%			3.4%	1.6%		1.3%		1.5%		100%

 計が100%となるように整数で記入してください。

8 営業費用及び営業用有形固定資産取得額 I 年間営業費用(消費税額を含む)
 平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間又は最も近い決算日前の1年間について記入してください。

区分	事業所全体				情報サービス業務				
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
給与支給総額	8	8	9	0	8	6	8	0	0
外注費	4	2	5	3	4	0	9	1	1
賃借料			3	7			3	6	0
土地・建物			4	7			4	5	6
機械・装置			9	6			9	3	5
その他の営業費用			9	6			9	3	5
計	2	3	6	5	2	2	9	4	4

 II 事業所の過去1年間における営業用有形固定資産取得額(消費税額を含む)

区分	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
機械・設備・装置			3	6			7	5
土地								
建物・その他の有形固定資産			3	6			7	5
計			3	6			7	5

 注1 「年間営業費用」は、事業所全体と情報サービス業務に係わる営業費用に分けて両方記入してください。
 注2 「給与支給総額」は、基本給、賞与、諸手当所得税、社会保険料、組合費などを差し引く以前のいわゆる税込額を記入してください。
 注3 「外注費」は、業務の一部又は全部を事業所外に委託、下請、その他の形式で発注した経費を記入してください。

事業所全体の営業費用を記入してください。

情報サービス業務に係わる営業費用のみ記入してください。

必ず記入してください。

備考(記入内容について特記すべき事項があれば記入してください。)
 記入者(記入内容の照会に対応できる)の部署名と氏名(フリガナ)
経理課 エイサイ 経済 一郎
 申告者(代表者)の氏名
産業 太郎